

## 【 新型コロナウイルス感染予防対策への取組み 】

日頃より宝来をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防の対策として、当社では下記の取組みを行っていることをお知らせいたします。

主な社内の対策取組みとして、

1. 本社従業員・工場内勤務の従業員、配送員の全ての従業員に、マスク着用の義務付けを行っております。
2. 会社内へ入る際には、手指にアルコール消毒を行います。
3. 出社時には体調管理表を作成し、自己申告します。
4. 入室の前には、体温測定をしています。

また、37.0度以上あるときには上司に報告する事を義務付けております。

5. 配送員の車両内にはアルコール消毒液を置き、1件1件、配達が完了するごとに手指の消毒を行っております。

以上の通り、感染予防の対策として取組みを行い、衛生面につきましては万全な対策として実施しております。



株式  
会社

宝 ほうらい 来

2、その他従事者の衛生管理

【健康診断】

- ①従事者を採用する場合、基本健康診断を実施すること  
※健康診断書は、3か月以内の診察
- ②従事者は年1回以上、定期健康診断を受けること

【個人衛生点検】

④追加2002、2月～(実施②)  
参考資料添付

- ①健康チェック、衛生チェックを行い、個人衛生点検表に記入すること
- ②調理従事者が下痢、嘔吐、発熱等の症状がある時、手指等に化膿創がある時は調理作業に従事させないこと
- ③手荒れ、手指等に傷のある場合は、手洗い後、使い捨て手袋を使用すること

下記を追加(2002、2月3日(月)～)

- ④出勤時手のアルコール消毒・検温を行い点検表に記入を行う  
(37、5℃以上の方は上司に報告して帰社する)出勤停止処置

宝来 衛生管理マニュアル④追加

①



消毒液で手の消毒

①出勤時に手の消毒を必ず行う

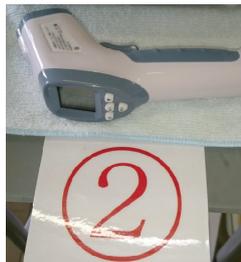


②



体温を測り  
体調管理表記入する

②検温を行う



③



37.0℃の場合は  
上司に報告して判断

③記録する



※社内24時間空間除菌実施

